



# あおもりこどもの居場所ネットワーク

(第1条関係)

## 青森県内のこどもの居場所の活動や運営を支援する

青森県内のこどもの居場所の運営者や支援者のつながりを作り、多様な個人や団体の参加と協働の下に安定した運営が行われるように支援するとともに、利用したい人が必要な時にこどもの居場所を利用できるように取り組む。



このつながりを…

**あおもりこどもの居場所ネットワーク**

…という。 1



# 「こどもの居場所」ネットワークとしての活動

(第3条第1項関係。但し下記⑤は別要綱)



## ②情報提供

運営に必要な制度や仕組み、役立つ情報を、メール等でお知らせしています。

## ③ネットワーク

運営者同士のつながりや関係機関やボランティア等とつなぐ場を作っています。



## ①相談支援

居場所の立上、安定した運営のためのさまざまな相談に対応しています。



## ④食品等の分配

寄贈された食品や日用品、寄付金等の分配を行っています。



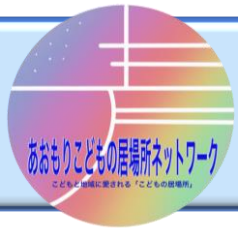
## ⑤資金助成

居場所を立ち上げるための資金の助成を行っています。



居場所の周知(情報発信)

居場所の啓発(活動への理解促進)



# 会員(居場所の運営者)登録

(第2条第1～第5項関係)

## あomorいこどもの居場所ネットワーク

正会員

プレ会員

子どもの居場所  
活動者

但し、  
3年まで

みんなの  
居場所  
登録者

みんなの  
居場所に登録  
していない  
活動者

活動スタート

スタートアップ  
事業  
対象者

活動予定者

居場所の活動者

居場所の活動予定者



# 会員(サポーター)登録

(第2条第6項関係)

正会員

子どもの  
居場所  
運営者

子どもの  
居場所  
運営者

プレ会員

活動予定者

スタートアップ  
事業  
対象者

あおもり子どもの居場所ネットワーク

ボランティア  
活動

食材等の  
提供

場所の  
提供

寄付金

サポーター

# 「こどもの居場所」ネットワークとしての活動 (対 圏域又は市町村域の中間支援組織)

要綱第3条第2～4項関係

